



2020年6月2日

各位

緊急事態宣言解除後の当社並びに当社グループの営業体制について

株式会社タカラレーベン（本社：東京都千代田区/代表取締役：島田和一）及び当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月1日より通常営業をさせていただいております。

感染拡大防止の観点から、従業員につきましては、フレックス勤務や在宅勤務を引き続き推奨して参ります。また、お客様の対応につきましては、安全・安心を第一に考え、各地方自治体からの要請に基づいた対応を実施して参ります。

感染防止体制によりご不便をおかけ致しますが、何卒ご了承ください。

お客様が、安心してお越しいただけるようタカラレーベングループ一同、感染防止と予防に努めてまいります。

以上

株式会社タカラレーベン